

## 65歳以上の者等に係る定期接種による インフルエンザ予防接種相互乗り入れの接種助成期間について

日本医師会より11月7日付けにて「季節性インフルエンザワクチンの定期の予防接種における接種時期等について」通知がなされました。同通知は、製造販売業者からのワクチン出荷が、本年12月中旬頃まで継続する見込みであり、その場合、医療機関等へのワクチンの供給は、平成30年1月以降も継続する可能性があるとしております。

このようなことから、厚生労働省より都道府県行政に対して、医療機関等への供給状況を踏まえ、各医師会等と相談の上で平成30年1月以降についても65歳以上の者等に係る定期接種（B類疾病）の費用助成期間と定期接種によるワクチンの接種を希望される方が1月以降も適切に接種できるよう配慮を依頼しております。

上記通知に基づき、接種助成期間が12月末であった市町村において、下記のとおり接種期間の延長及び対象者の変更がなされました。今後も接種期間の延長については、FAXニュースでお知らせいたしますのでご確認ください。

### 接種助成期間の延長【1月31日まで】

#### ※対象者の変更がある市町村

市町村名	接種対象者	予診票
・肝付町	～昭和28.1.31生まで	任意接種用可

#### ※対象者の変更がない市町村

市町村名	接種対象者	予診票
・霧島市	～昭和27年12月28日生まで	市の様式もしくは任意接種用可
・始良市	～昭和27年12月28日生まで	任意接種用可
・湧水町	～昭和27年12月28日生まで	任意接種用可
・枕崎市	～昭和27年10月24日生まで	対象者へ予診票送付済
・阿久根市	～昭和27年12月31日生まで	対象者へ予診票送付済
・出水市	～昭和27年12月10日生まで	任意接種用可
・長島町	～昭和27年12月31日生まで	対象者へ予診票送付済
・薩摩川内市	～昭和28年1月1日生まで	任意接種用可
・南さつま市	～昭和27年12月29日生まで	対象者へ予診票送付済
・南九州市	～昭和27年10月1日生まで	対象者へ予診票送付済

本件についてのお問い合わせは、各市町村または本会地域保健課（TEL099-254-8121）まで